

第2回舞鶴市総合教育会議 会議録

◎開催日時 平成27年7月28日(火)午後2時～3時

◎開催場所 市役所本館4階第2委員会室

1. 市長挨拶

2. 協議

舞鶴市教育振興大綱(案)について

—事務局から大綱(案)を説明—

<意見>

(教育長)

- 大綱案の育てたい子ども像「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り開く子ども」または基本理念「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」の実現に向けて取り組んでいきたい。これはキーワードになる。特に、基本理念については、子どもの成長はその年その年、場面場面で切れているのではなく日々のつながりを意識した教育をしなければならないということの示唆である。幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校と学ぶ場は分かれていても、教育に携わる者＝先生として、また教育を支える環境をつくるもの＝行政・関係者として、意思疎通をはかり子どもの成長の連続を意識した教育にあたっていかなければならない。そのため取り組み、仕組みづくりをしていくことが大切。
- 幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要なもの。小学校から教育が始まるのではなく、幼稚園保育園と、小学校教育がつながっているという視点で連携・接続を図ることが重要。現在検討をはじめている幼児教育ビジョンの策定もそのひとつ。また小学校と中学校の義務教育9年間を切れ目ない一貫した教育機関として捉えて教育内容の充実をはかる。中1ギャップの解消や、小中の円滑な接続など、小中一貫教育の視点をさらに明確にして、取り組みを進めていきたい。
- また、舞鶴市ではそれぞれの学校で多くの方が見守り活動やあいさつ運動に参加していただくなどし、様々な形で子どもたちに関わっていただいている。逆に子どもたちも地域の行事に参加する率が高く、このことは舞鶴の力である。「ふるさと舞鶴を愛し」という部分にこの力を生かし、舞鶴らしさにつながれば嬉しいと思う。

(小瀬木委員)

- 大綱の「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」についてだが、小1プロブレムや中1ギャップの問題から小中の連携、小中一貫教育というのが出てきたと思われるが、近頃マスコミ等の影響もあり、一般のご両親の中で「小中一貫教育」の意味を取り違えておられる方がいる。例えば京都市内、大阪市内の進学校や福知山高等学校の中高一貫教育と勘違いされていて、低学年・幼稚園の子どもを持つご両親は今から家庭教師をつけて中学から福知山高等学校に行かせるべきなのか迷っておられるという話を聞いた。舞鶴が取り組む小中一貫とは違うので、本来の意味で一般市民に十分に理解していただけるような取り組みをしてほしい。
- また、地域で子どもの関係を支援するという取り組みは従来から行っていたが、新たに大綱の中に取り入れたということは何か新しいやり方や考えがあるのか。

(事務局)

- 今日、地域の教育力が非常に心配されており、地域ぐるみでの子育ても段々薄れているので、力をいれていかなければならない。具体的には、ある中学校区では小学校の子育て支援協議会と一緒に、地域の人が支援協議会を設立して学校を盛り上げようとしており、そのような取り組みが今後いっそう必要になってくる。

(小瀬木委員)

- 幼児教育ビジョンの策定において重要視されていたように、幼稚園・保育園教育の他にも家庭教育についても配慮して推進してほしい。

(荒木委員)

- 大綱のそれぞれの項目について、年ごとに具体的な今後の計画を立て、目標に対しての到達点を検証するような仕組みを作ってほしい。
市の限られた予算の中で何を重点的に取り組んでいくのか、様々なアイデアをどう具体化するのかが重要である。大綱を決め、どう具体的に推進していくのか。
- 「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」という言葉について、子どもたちが舞鶴を離れるのが18歳なので、高等教育機関と協力して、18歳まで切れ目ないように工夫をしてほしい。15歳までだと親の意思とずれる可能性がある。

(南委員)

- この大綱を幹として今後どのように具体的に行っていくかということに焦点を当てたい。親・学校・行政がそれぞれどうすれば子どものためになるのか具体策を立て

てていくべき。そして、親・学校・行政それぞれが、また連携して行うためには、いずれにせよ市がリーダーシップをとっていく必要がある。

- 「心身共に健全な子どもの育成」についてだが、親が舞鶴で働いているにも関わらず綾部などに在住してそこから通っておられる人もいる。それは、医療や教育といった選択の場面において、子育てを違う町でするという選択をする人がいるということである。今回をきっかけにそのような人に舞鶴市で子育てしたいと思ってもらえればと思う。

子育てしやすい環境、すなわち子どもが安全・安心な環境であればそれはどのような世代の市民にとっても当てはまることである。この大綱が主となり、各方面と連携し、健康・教育両方に沿っていくような内容になればと思う。

(岸本委員)

- 具体的にどうしていくのかが一番重要。大綱だけで終わるのではなく、よく考え行動してほしい。
- 舞鶴の教育のレベルは周囲の市町村より落ちていると聞いている。その中で能力や質の向上を目指すには相当な努力が必要だと考える。中でも子どもを育てる教育環境の充実について、教師の資質能力の向上と記載があるが、現在教師は日々の教育や事務的な業務で精いっぱい頑張っておられるという印象である。教育者の数を増やし、教育する者がゆとりを持って子ども達の教育に携わってほしい。つまり人数を増やし余裕のある教育者の育成を目指すべき。
- 0歳から15歳まででなく18歳まで一貫した教育を行うべきと考える。舞鶴の高校はなかなか実力が上がってきていない現状があるので、高校教育にも力を入れ、舞鶴の中で育てることが大事。学力のまちとうたう福知山等に流れたのでは舞鶴に将来帰ってきてくれるかどうか危惧される。舞鶴で質の高い教育を目指してほしい。

(荻野委員)

- 大綱に書かれた「目指す子ども像」、「目指す理念」を教職員・行政・保護者・地域全体で共有して子ども達を支援していくべき。教育に関しては家庭・教育機関・地域社会それぞれが役割を果たしつつ連携していくことが大事。現代社会の中で学校においても家庭においても子育てをすることは非常に大変になってきているが、それを果たせるような大綱になればと思う。

- 保幼と小、小と中のつなぎの課題は以前から指摘されていた。解決のためにしっかり体制を組んで取り組みを充実させてほしい。
- 育てたい子ども像の中に、「夢に向かい将来を切り開く子ども」とあるが、何より子ども自身がそう思うことが最も重要であり、今の子どもたちに学ぶ意義を身につけてほしい。グローバルな視点で様々な課題に気付くことも大切であり、その中で生きていくためには様々なことを学び、考え方を身につけていかないといけない。そのようなことも含めて、将来に向けて、今学んでいることがどのように役立っていくのかという観点を子ども達に持ってほしい。

(瀬川部長)

- 大綱の策定後、どのように実現させていくかということについては、毎年度、教育の重点という形で教育振興の計画をまとめている。大綱に沿った形でその実現を図るために、教育の重点において具体的な事業の推進を図っていききたい。
- 0歳から15歳までという年齢区分は、舞鶴市が責任を持って関われる(義務)教育の範囲内の大綱であるということで整理している。

(教育長)

- 総合教育会議は大綱を決めて終わるわけではない。今後、進捗状況を確認していきたい。

(市長)

- 大綱は総論であり、子どもも親も読んで内容を自覚してほしい。そして総論をもとに具体的な目標設定、進行管理が必要である。具体的な取り組み方、4年後の評価の仕方を示すべきであるが、これは別冊の形でプログラムを作成するとよい。
- 年齢を経るにつれ多様な教育機関、義務教育以外にも商業高校、農業高校、工業高校、水産高校などが必要になる。現在、北部5市2町、計30万人の住む都市を連携都市圏とみなす構想がある。多様な機関は1市ではまかなえないようになってきているので、教育、医療、産業、観光、防災などを30万人都市として築き上げることでより便利な公共交通機関でつなごうという考え方である。
特に教育機関については、5市2町30万人の都市で高校までの、高いレベル、芸術、文化、語学、スポーツなど多様な特色のある教育をそれぞれが担えばよい。特色を持った教育機関は年齢を経るにつれて多様なニーズがでてくる。

- 義務教育の 15 年間は社会に出るために必要な最低限の知識を習得するという点では極めて重要で、15 歳まで切れ目なく舞鶴市で育て、中学校を卒業した時に自分の目標を果たすためには 30 万人の都市で補うべきである。福知山に作る大学についてもこの地域の子どもにどういう人材となつてほしいか周辺企業に御用聞きをしないと、都会から福知山の大学に人が来るとは思えない。3 分の 2 が地域に残って学び働くイメージがあり、そのためにはあくまで舞鶴市では 0 歳から 15 歳まで切れ目ない教育を行い、その後は幅広いエリアで必要な高等教育機関をまかなう必要がある。
- 大綱に入れてほしい内容が 2 点ある。1 点は親に対する感謝の気持ちを持つことということを文章に入れる。2 点目は小さいころの体育は、災害や事故から自分自身を守る力を付けるということが大事であるということ。

(荒木委員)

- 幼保小中連携なのか、保幼小中連携なのか。時系列でいくと、保幼小中が適切ではないのか

(瀬川部長)

- 文部科学省は幼保小中という表現を使っているが、検討します。

(瀬川部長)

- 市長から 2 点について修正意見がありましたが、それ以外のところについては原案のとおりでよろしいでしょうか。
- それでは 2 点について追記し、修正したものを後日、各委員の方にご確認しますので、ご意見があればまたいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- これで、本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。

閉会